

平成 28 年 11 月 29 日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 28 年 10 月 6 日付け厚生労働省発生食 1006 第 2 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくテブフェノジドに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

テブフェノジド

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：テブフェノジド [Tebufenozide (ISO)]

(2) 用途：殺虫剤

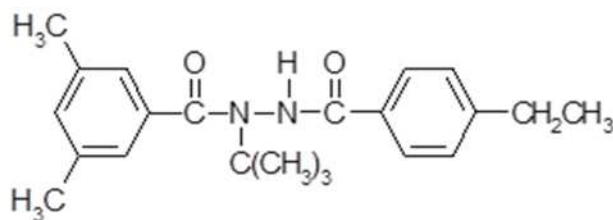
ベンゾイルヒドラジン系殺虫剤である。昆虫の脱皮ホルモン様作用を示し、幼虫における異常脱皮を促すことにより作用すると考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

N-*tert*-Butyl-*N'*-(4-ethylbenzoyl)-3,5-dimethylbenzohydrazide (IUPAC)

Benzoic acid, 3,5-dimethyl-, 1-(1,1-dimethylethyl)-2-(4-ethylbenzoyl)hydrazide
(CAS : No. 112410-23-8)

(4) 構造式及び物性



分子式	C ₂₂ H ₂₈ N ₂ O ₂
分子量	352.47
水溶解度	0.83 mg/L (25°C、pH 6.45)
分配係数	log ₁₀ Pow = 4.25 (25°C、pH 7)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名、使用時期となっているものについては、今回農薬取締法(昭和 23 年法律第 82 号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 国内での使用方法

① 0.75%テブフェノジド粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テブフェノジドを含む農薬の総使用回数
稲	コブノメイガ ニカメイチュウ イネトムシ フタホヒコヤガ	3~4 kg/10 a	収穫 14 日 前まで	2 回以内	散布	2 回以内
そば	ハスモンヨトウ	4 kg/10 a	収穫 21 日 前まで			
だいち			収穫 14 日 前まで	3 回以内		
かんしょ	ナジロシタハ ハスモンヨトウ		収穫 7 日 前まで			3 回以内

② 20.0%テブフェノジドフロアブル剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テブフェノジドを含む農薬の総使用回数
りんご	ハマキムシ類	1500~ 3000 倍	200~700 L/10 a	収穫前 日まで	2 回以内	散布	2 回以内
	ケムシ類 シャクトリムシ類						
おうとう もも ネクタリン	ハマキムシ類	3000 倍		収穫 7 日前 まで	3 回以内		
なし	ハマキムシ類 ケムシ類						3 回以内
小粒核果類	ケムシ類				2 回以内		
マンゴー	トコガ類 ハマキムシ類	2000 倍		収穫 21 日 前まで	2 回以内	2 回以内	
はくさい キャベツ レタス	ハスモンヨトウ	2000~ 4000 倍		100~300 L/10 a	収穫前日 まで	2 回以内	2 回以内

② 20.0%テブフェノジドフロアブル剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テブフェノジドを含む農薬の総使用回数
いちご	ハスモンヨトウ	2000倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	2回以内	散布	2回以内
れんこん				収穫3日前まで	3回以内		3回以内
だいず				収穫14日前まで			
ほうれんそう				収穫21日前まで	2回以内		2回以内
そば							
かんしょ	カジロシタガ	2000～3000倍		収穫7日前まで	3回以内		3回以内
さといも	ハスモンヨトウ	2000倍		収穫前日まで			
さといも(葉柄)				収穫7日前まで			
ねぎ	シロイモシヨトウ	2000～4000倍		収穫前日まで	2回以内		2回以内
にんじん	ヨウムシ			3回以内	3回以内		
しょうが	ハスモンヨトウ	2000倍	収穫14日前まで	2回以内	2回以内		
てんさい	ヨウムシ	2000倍	摘採14日前まで				
茶	チャノカクモンハマキ チャハマキ	1000倍	200～400 L/10 a	摘採14日前まで	2回以内	2回以内	
	ヨモギエダシヤク	2000倍					

③ 20.0%テブフェノジドフロアブル剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テブフェノジドを含む農薬の総使用回数
稲	コブメカイガ ニカメテユウ	16倍	800 mL/10 a	収穫21日前まで	2回以内	無人ヘリコプター による散布	2回以内
だいず	ハスモンヨトウ			収穫14日前まで	3回以内		3回以内

④ 10.0%テブフェノジドゾル剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テブフェノジドを含む農薬の総使用回数
稲	コブノメカ ニカメイチユ イトムシ	1000 倍	100～150 L/10 a	収穫 21 日 前まで	2 回以内	散布	2 回以内
だいた	ハスモンヨトウ		150～300 L/10 a	収穫 14 日 前まで	3 回以内		3 回以内

⑤ 5.0%テブフェノジド・10.0%ブプロフェジン水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テブフェノジドを含む農薬の総使用回数
稲	コブノメカ ウカ類 ツマカ ロヨコバイ ニカメイチユ	500 倍	100～150 L/10 a	収穫 21 日 前 まで	2 回以内	散布	2 回以内

(2) 海外での使用方法

① 23.0%テブフェノジドフロアブル剤 (米国)

作物名	1 回当たり 使用量	年間総使用量	栽培期間中の 総使用量	使用時期	使用方法
ブッシュベリー類 クランベリー類	16 fl oz/A (0.25 lb. ai/A) 8-16 fl oz/A (0.12-0.25 lb ai/A) 4-8 fl oz/A (0.06-0.12 lb ai/A)	64 fl oz/A (1.0 lb ai/A)	—	収穫 14 日 前まで	散布 空中散布
棉実	4-8 fl oz/A (0.06-0.12 lb ai/A) 8-16 fl oz/A (0.12-0.25 lb ai/A)	64 fl oz/A (1.0 lb ai/A)	—	収穫 14 日 前まで	散布 空中散布
あぶらな科野菜、 葉菜類(あぶらな科 野菜を除く)、 かぶ	6-8 fl oz/A (0.09-0.12 lb ai/A) 8 fl oz/A (0.12 lb ai/A)	120 fl oz/A (1.8 lb ai/A)	40 fl oz/A (0.6 lb ai/A)	収穫 7 日 前まで	散布
クランベリー	16 fl oz/A (0.25 lb ai/A)	64 fl oz/A (1.0 lb ai/A)	—	収穫 30 日 前まで	散布

① 23.0%テブフェノジドフロアブル剤 (米国) (つづき)

作物名	1回当たり 使用量	年間総使用量	栽培期間中の 総使用量	使用時期	使用方法
果菜類	6-8 fl oz/A (0.09-0.12 lb ai/A) 8-16 fl oz/A (0.12-0.25 lb ai/A)	128 fl oz/A (2.0 lb ai/A)	64 fl oz/A (1.0 lb ai/A)	収穫7日 前まで	散布 空中散布
さとうきび	6-8 fl oz/A (0.09-0.12 lb ai/A) 16 fl oz/A (0.25 lb ai/A)	64 fl oz/A (1.0 lb ai/A)	—	収穫14日 前まで	散布 空中散布
アーモンド	16-30 fl oz/A (0.25-0.47 lb ai/A) 18-30 fl oz/A (0.28-0.47 lb ai/A)	122 fl oz/A (1.83 lb ai/A)	—	収穫14日 前まで	散布 空中散布
ペカン	8-16 fl oz/A (0.12-0.25 lb ai/A)	122 fl oz/A (1.83 lb ai/A)	—	収穫14日 前まで	散布 空中散布

ai:active ingredient (有効成分)

chemigation: 化学物質 (殺虫剤等) を含んだ液でドリップ灌水すること

② 70.0%テブフェノジド水和剤

作物名	1回当たり使用量	年間総使用量	使用時期	使用方法
あぶらな科野菜、 葉菜類(あぶらな 科野菜を除く)、 かぶ	2.1-2.7 oz/A (0.09-0.12 lb ai/A) 2.7 oz/A (0.12 lb ai/A)	40.5 oz/A	収穫7日 前まで	散布 空中散布
果菜類	2.1-2.7 oz/A (0.09-0.12 lb ai/A) 2.7-5.7 oz/A (0.12-0.25 lb ai/A)	45.6 oz/A	収穫7日 前まで	散布 空中散布
棉実	1.4-2.7 oz/A (0.06-0.12 lb ai/A) 2.7-5.7 oz/A (0.12-0.25 lb ai/A)	22.8 oz/A	収穫14日 前まで	散布 空中散布
クランベリー	5.7 fl oz/A (0.25 lb ai/A)	22.8 oz/A	収穫30日 前まで	散布 空中散布 Chemigation
さとうきび	2.1-2.7 oz/A (0.09-0.12 lb ai/A) 5.7 oz/A (0.25 lb ai/A)	22.8 oz/A	収穫14日 前まで	散布 空中散布

② 70.0%テブフェノジド水和剤（つづき）

作物名	1回当たり使用量	年間総使用量	使用時期	使用方法
アーモンド	5.7-10.7 oz/A (0.25-0.47 lb ai/A) 6.4-10.7 oz/A (0.28-0.47 lb ai/A)	43.5 oz/A	収穫14日 前まで	散布 空中散布
ペカン	2.7-5.7 oz/A (0.12-0.25 lb ai/A)	43.5 oz/A	収穫14日 前まで	散布 空中散布

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

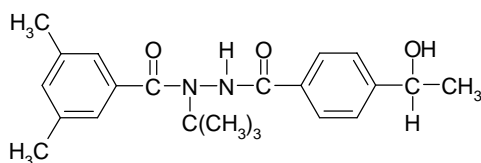
【国内】

① 分析対象の化合物

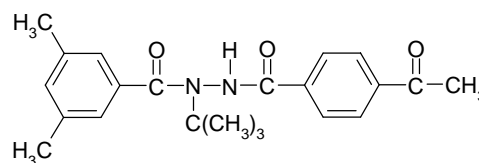
- ・ テブフェノジド
- ・ 総代謝物C

※ 総代謝物Cには以下の代謝物が含まれる。

- ・ *N'*-(1,1-ジメチルエチル)-*N'*-[4-(1-ヒドロキシエチル)ベンゾイル]-3,5-ジメチルベンゾヒドラジド（以下、代謝物Cという）
- ・ *N'*-(1,1-ジメチルエチル)-*N'*-(4-アセチルベンゾイル)-3,5-ジメチルベンゾヒドラジド（以下、代謝物Gという）



代謝物 C



代謝物 G

② 分析法の概要

i) テブフェノジド

・ GC法

試料からアセトン又はアセトニトリル・水（9:1）混液で抽出し、多孔性ケイソウ土カラムで精製し、*n*-ヘキサン/アセトニトリル分配後、アセトニトリル層をシリカゲルカラムで精製する。ヨウ化メチルを用いてメチル化体に誘導化し、これをシリカゲルカラム又はSAX/PSAカラムで精製した後、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ（GC-NPD）で定量する。

定量限界：0.005～0.05 ppm

・ HPLC法

試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラムで精製する。*n*-ヘキサン/アセトニトリル分配し、アセトニトリル層をフロリジルカラム、シリカゲルカラム

又はアルミナカラムで精製する。または、グラファイトカーボン/NH₂積層カラム又はフロリジルカラム及びグラファイトカーボン/PSA積層カラムで精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ（HPLC-UV）で定量する。

定量限界：0.01 ppm

・LC-MS/MS法

試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム及びグラファイトカーボン/NH₂積層カラムで精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

定量限界：0.01 ppm

ii) テブフェノジド及び総代謝物C

試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラムで精製し、*n*-ヘキサン/アセトニトリル分配後、アセトニトリル層をシリカゲルカラムで精製する。代謝物Gを水素化ホウ素ナトリウムで代謝物Cに還元した後、テブフェノジド及び代謝物Cをヨウ化メチル又はジメチル硫酸を用いてメチル化体（テブフェノジド及び代謝物CのNH基及びOH基の水素原子をメチル基に変換）に誘導化する。これをシリカゲルカラムで精製した後、GC-NPDで定量する。

以下、総代謝物Cの定量限界及び残留量については、換算係数0.957を用いてテブフェノジドに換算した値を示す。

定量限界：0.005～0.05 ppm

【海外】

① 分析対象の化合物

・テブフェノジド

② 分析法の概要

試料からメタノール・0.1 mol/L塩酸（9:1）混液で抽出し、*n*-ヘキサンで洗浄した後、ジクロロメタンに転溶する。アルミナ（塩基性）カラム又はカーボンカラム及びシアノカラムで精製した後、HPLC-UVで定量する。

定量限界：0.005～0.05 ppm

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2 を参照。

4. 魚介類への推定残留量

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本剤の水産動植物被害予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数（BCF：Bioconcentration Factor）から、以下のとおり魚介類中の推定残留量を算出した。

(1) 水産動植物被害予測濃度

本剤が水田及び水田以外のいずれの場面においても使用されることから、水田 PECtier2^{注2)}及び非水田 PECtier1^{注3)}を算出したところ、水田 PECtier2 は 1.1 ppb、非水田 PECtier1 は 0.015 ppb となったことから、水田 PECtier2 の 1.1 ppb を採用した。

(2) 生物濃縮係数

¹⁴C の標識位置の異なる（A 環、B 環及びブチル）3 種類の ¹⁴C 標識テブフェノジド（0.05 ppm）を用いた 29 日間の取込期間及び 15 日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。¹⁴C 放射能濃度分析の結果、総残留放射能としての BCF は、A 環標識体で BCF_{ss}^{注4)}=42、B 環標識体で BCF_{ss} =70、ブチル標識体で BCF_{ss} =43 と算出された。この結果は総残留放射能としての値であり、代謝物を含んだ値と考えられることから、テブフェノジドとしての BCF には最小値である A 環標識体で得られた BCF_{ss} =42 を採用することとした。

(3) 推定残留量

(1) 及び (2) の結果から、テブフェノジドの水産動植物被害予測濃度：1.1 ppb、BCF：42 とし、下記のとおり推定残留量が算出された。

$$\text{推定残留量} = 1.1 \text{ ppb} \times (42 \times 5) = 231 \text{ ppb} = 0.231 \text{ ppm}$$

注 1) 農薬取締法第 3 条第 1 項第 6 号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠。

注 2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出したもの。

注 3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出したもの。

注 4) BCF_{ss}：定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められた BCF

(参考)：平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

5. 畜産物への推定残留量

(1) 飼料中の残留農薬濃度

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和 51 年農林省令第 35 号）に定める飼料一般の成分規格等と飼料の最大給与割合等から、飼料の摂取によって家畜が暴露される飼料中の残留農薬濃度を算出した。

本剤については、稲わら及び稲発酵粗飼料中に残留する農薬の指導基準として、それぞれ 20 ppm 及び 10 ppm と設定されている。この指導基準や、前述の成分規格等で定

められている基準値上限まで飼料中に農薬が残留している場合を仮定し、これに飼料の最大給与割合等を掛け合わせるにより飼料中の最大理論的飼料由来負荷 (MTDB)^{注)}を算出したところ、肉牛で 8.8 ppm、乳牛で 14.3 ppm と推定された。また、飼料作物における作物残留試験成績から推定される平均的な量のテブフェノジドが残留していると仮定し、これに飼料の最大給与割合等を掛け合わせるにより飼料中の平均的な残留農薬濃度 (飼料平均負荷量) を算出したところ、肉牛で 3.35 ppm、乳牛で 4.39 ppm と推定された。

注) 最大理論的飼料由来負荷 (Maximum Theoretical Dietary Burden:MTDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大量。飼料中残留濃度として表示される。

(参考: Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs)

(2) 家畜残留試験 (動物飼養試験)

① 乳牛における残留試験

乳牛に対し、飼料中濃度としてテブフェノジド 6、18、60 ppm 相当を含有するゼラチンカプセルを 28 日間にわたり投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓中のテブフェノジド濃度を測定した (定量限界: 0.02 ppm、検出限界: 0.006 ppm)。また、乳汁については、投与開始 0 (投与当日)、3、6、9、13、16、20、23、27 及び 30 日後に搾乳し、測定した (定量限界: 0.01 ppm、検出限界: 0.003 ppm)。結果は表 1 を参照。

表 1. 組織中の残留量 (ppm)

	6ppm 投与群	18ppm 投与群	60ppm 投与群
筋肉	<0.006 (最大) <0.006 (平均)	0.022 (最大) 0.0113 (平均)	0.056 (最大) 0.03 (平均)
脂肪	0.029 (最大) 0.017 (平均)	0.109 (最大) 0.059 (平均)	0.38 (最大) 0.224 (平均)
肝臓	0.014 (最大) 0.010 (平均)	0.041 (最大) 0.027 (平均)	0.101 (最大) 0.076 (平均)
腎臓	<0.006 (最大) <0.006 (平均)	0.007 (最大) 0.0063 (平均)	0.043 (最大) 0.019 (平均)
乳	0.003 (平均)	0.009 (平均)	0.028 (平均)

上記の結果に関連して、JMPR では、肉牛及び乳牛の MDB を 4.8 mg/kg と評価している。

(3) 推定残留量

飼養試験における投与量と MTDB 又は 作物残留試験の中央値 (STMR ; Supervised Trials Median Residue) を用いて求めた平均的な残留農薬濃度 (STMR dietary burden) から、畜産物中の推定残留量の最大値と平均的な残留農薬濃度を計算した。結果については表 2 を参照。

表 2. 畜産物中の推定残留量の最大値 ; 牛 (ppm)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
肉牛	0.010 (0.0052)	0.048 (0.0095)	0.020 (0.0056)	0.0062 (0.0034)	
乳牛	0.017 (0.0044)	0.084 (0.012)	0.033 (0.0073)	0.0067 (0.0044)	0.0072 (0.0022)

上段：最大残留濃度 下段：平均的な残留濃度

6. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法 (平成 15 年法律第 48 号) 第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品安全委員会にて意見を求めたテブフェノジドに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量 : 1.6 mg/kg 体重/day
(動物種) ラット
(投与方法) 混餌
(試験の種類) 繁殖試験
(期間) 2 世代

安全係数 : 100

ADI : 0.016 mg/kg 体重/day

(2) ARfD 設定の必要なし

テブフェノジドの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったため、急性参照用量 (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

7. 諸外国における状況

1996 年に JMPR における毒性評価が行われ、ADI が設定されている。国際基準はブロッコリー、クランベリー等に設定されている。

米国、EU、カナダ、豪州、ニュージーランドについて調査した結果、米国においてナッツ類、かぶ等に、EU において仁果類、核果類等に、カナダにおいてスグリ、コケモモ等に、豪州においてぶどう、キウイフルーツ等に、ニュージーランドにおいて仁果類、核果類等に基準値が設定されている。

8. 基準値案

(1) 残留の規制対象

テブフェノジドとする。

一部の作物残留試験において、総代謝物 C として代謝物 C 及び代謝物 G の残留量が分析されているが、親化合物と比較して残留濃度が低いことから、代謝物 C 及び代謝物 G は規制対象には含めないこととする。

JMPR では、農作物及び畜産物ともにテブフェノジドを規制対象としている。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物及び魚介類中の暴露評価対象物質としてテブフェノジド（親化合物のみ）を設定している。

(2) 基準値案

別紙 2 のとおりである。

(3) 暴露評価

1 日当たり摂取する農薬等の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 参照。

	EDI / ADI (%) ^{注)}
一般 (1 歳以上)	42.2
幼小児 (1~6 歳)	56.5
妊婦	33.8
高齢者 (65 歳以上)	52.0

注) 各食品の平均摂取量は、平成 17 年~19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

テブフェノジド作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量(ppm) ^{注1)}	
		剤型	用量・使用方法	回数	経過日数	【テブフェノジド/総代謝物C】
水稲 (玄米)	4	0.75%粉剤	4 kg/10 a 散布	2	14, 20, 30, 45	圃場A: 0.029/<0.005
					14, 21, 30, 40	圃場B: 0.067/<0.005
					14, 21, 30, 45	圃場C: *0.022/<0.005(*2回、21日) 圃場D: <0.005/<0.005
	3	10.0%水和剤	1000倍 散布 150, 100 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A: *0.013/<0.005(*2回、30日) 圃場B: 0.076/0.008(2回、30日)
					21, 30, 44	圃場C: *0.010/<0.005(*2回、30日)
	1		1000倍 散布 250 L/10 a		20, 30, 45	圃場A: *0.057/**0.007(*2回、20日, **2回、30日)(#)
2	10.0%ゾル剤	1000倍 散布 250 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A: 0.07/-(2回、21日)(#) ^{注2)} 圃場B: 0.02/-(2回、21日)(#)	
				21, 30, 42	圃場A: 0.026/-	
2	20.0%フロアブル	16倍 無人ヘリ散布 0.8, 0.985-2.027 L/10 a	2	21, 31, 41	圃場B: 0.046/-(2回、21日)(#)	
そば (子実)	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	2	14, 21, 31	圃場A: 0.62/- 圃場B: 2.60/-
	2	0.75%粉剤	4 kg/10 a 散布	2	21, 28, 35 14, 21, 28	圃場A: 0.20/- 圃場B: 0.03/-
だいず (乾燥子実)	2	0.75%粉剤	4 kg/10 a 散布	3	14, 21, 30	圃場A: 0.03/<0.01 圃場B: 0.06/<0.01
	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 120 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A: 0.02/- 圃場B: 0.06/-
	2		16倍 無人ヘリ散布 0.8 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A: 0.02/- 圃場B: <0.01/-
かんしょ (塊根)	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A: <0.01/<0.01 圃場B: <0.01/<0.01
さといも (塊茎)	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 194, 181 L/10 a	3	1, 3, 7, 21	圃場A: <0.01/- 圃場B: 0.03/-(3回、7日)
てんさい (根部)	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 100 L/10 a	2	14, 21, 28	圃場A: <0.01/<0.01 圃場B: 0.01/<0.01
はくさい (茎葉)	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 250, 281-295 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 28	圃場A: 0.65/- 圃場B: 0.31/-
キャベツ (葉球)	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 286, 198 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 28	圃場A: 0.54/-(2回、3日) 圃場B: 0.76/-
レタス (茎葉)	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 242-250, 286 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 28	圃場A: 0.35/-(2回、3日) 圃場B: 2.20/-
ねぎ (茎葉)	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 192, 181-182 L/10 a	3	7, 14, 28	圃場A: 0.18/- 圃場B: 0.84/-
にんじん (根部)	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 190, 167-188 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.06/-(2回、3日) 圃場B: <0.01/-
しょうが (根茎)	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 167, 181 L/10 a	3	1, 3, 7, 21	圃場A: <0.01/- 圃場B: 0.01/-
ほうれんそう (茎葉)	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 167-200, 180 L/10 a	2	1, 3, 7, 21	圃場A: 0.26/- 圃場B: 2.91/-
さといも (葉柄)	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 296, 281 L/10 a	3	1, 3, 7, 21	圃場A: 0.60/-(3回、3日) 圃場B: 1.98/-
れんこん (地下茎)	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 267, 158 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A: <0.01/- 圃場B: <0.01/-
りんご (果実)	2	20.0%フロアブル	1500倍 散布 300 L/10 a	2	45, 60, 90	圃場A: *0.08/**<0.01(*2回、60日, **2回、45日) 圃場B: 0.02/<0.01(2回、45日)
りんご (果実)	2	20.0%フロアブル	1500倍 散布 450, 400 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 28	圃場A: 0.36/-(2回、28日) 圃場B: 0.69/-(2回、3日)
なし (果実)	2	20.0%フロアブル	3000倍 散布 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A: 0.35/-(3回、14日) 圃場B: 0.26/-(3回、14日)
もも (果肉)	2	20.0%フロアブル	1500倍 散布 500, 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: <0.01/-(2回、7日)(#) 圃場B: 0.01/-(2回、7日)(#)
もも (果皮)	2	20.0%フロアブル	1500倍 散布 500, 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: 2.77/-(2回、14日)(#) 圃場B: 2.54/-(2回、7日)(#)
ネクタリン (果実)	2	20.0%フロアブル	3000倍 散布 350, 381 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: *0.07/-(2回、14日) 圃場B: *0.18/-(2回、14日)
うめ (果実)	2	20.0%フロアブル	3000倍 散布 353-360, 360 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 28	圃場A: 1.52/- 圃場B: 0.62/-
すもも (果実)	2	20.0%フロアブル	3000倍 散布 350, 400 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 28	圃場A: 0.06/-(2回、3日) 圃場B: 0.24/-(2回、14日)

テブフェノジド作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量(ppm) ^{注1)} 【テブフェノジド [*] /総代謝物C】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
おうとう (果実)	2	20.0%フロアブル	3000倍 散布 400 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.40/- (3回、7日) (#) 圃場B:0.17/- (3回、7日) (#)
いちご (果実)	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 300 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:0.46/- 圃場B:0.26/-
	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.46/- 圃場B:0.31/-
マンゴーチ (果実)	2	20.0%フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	2	21, 30, 45 20, 29, 44	圃場A:0.25/- 圃場B:0.16/- (2回、20日)
茶 (荒茶)	2	20.0%フロアブル	1000倍 散布 200 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A:15.50/0.23 圃場B:12.39/0.25
茶 (浸出液)	2	20.0%フロアブル	1000倍 散布 200 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A:3.82/0.23 圃場B:2.29/0.16

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

テブフェノジド海外作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) ^{注1)}
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
かんしょ (塊根)	8	70.0%水和剤	0.249-0.269 lb ai/A 散布	4	6	圃場A:<0.010
						圃場B:<0.010
						圃場C:0.010
					7	圃場D:<0.010
						圃場E:<0.010
						圃場F:<0.010
						圃場G:<0.010
						圃場H:<0.010
かぶ (根部)	6	70.0%水和剤	0.261-0.278 lb ai/A 散布	4	6	圃場A:0.22(#) ^{注2)}
						圃場B:0.08(#)
					7	圃場C:0.09(#)
						圃場D:0.02(#)
					8	圃場E:0.18(#)
						圃場F:0.03(#)
かぶ (葉部)	6	70.0%水和剤	0.261-0.278 lb ai/A 散布	4	6	圃場A:7.4(#)
						圃場B:0.44(#)
					7	圃場C:2.1(#)
						圃場D:2.1(#)
					8	圃場E:1.3(#)
						圃場F:0.34(#)
キャベツ (外葉あり)	12	23.0%フロアブル	0.125 lb ai/A 散布	7	7	圃場A:0.30
						圃場B:0.04
						圃場C:0.53
				8	7	圃場D:<0.01
						圃場E:0.03
						圃場F:0.17
				9	7	圃場G:0.09
						圃場H:0.11
						圃場I:1.03
	9	7	圃場J:0.38			
			圃場K:0.79			
			圃場L:4.62			
2	70.0%水和剤	0.125 lb ai/A 散布	9	7	圃場A:1.29	
					圃場B:4.28	
					圃場C:0.31	
ブロッコリー (花蕾)	9	23.0%フロアブル	0.125 lb ai/A 散布	7	7	圃場A:0.33
						圃場B:0.10
						圃場C:0.31
				8	7	圃場D:<0.01
						圃場E:0.24
						圃場F:0.11
	9	7	圃場G:0.09			
			圃場H:0.07			
			圃場I:0.12			
2	70.0%水和剤	0.125 lb ai/A 散布	7	7	圃場A:0.11	
					圃場B:0.34	
					圃場C:0.65	
からしな (茎葉)	8	23.0%フロアブル	0.125 lb ai/A 散布	7	7	圃場A:5.65
						圃場B:1.61
						圃場C:0.65
				8	7	圃場D:3.89
						圃場E:6.90
						圃場F:2.60
	7	70.0%水和剤	0.125 lb ai/A 散布	7	7	圃場G:4.38
						圃場H:1.93
						圃場A:0.93
2	70.0%水和剤	0.125 lb ai/A 散布	7	7	圃場B:2.41	
					圃場C:2.34	
					圃場D:3.16	
結球レタス (外葉あり)	7	23.0%フロアブル	0.125 lb ai/A 散布	7	7	圃場A:0.09
						圃場B:0.14
						圃場C:2.34
	8	70.0%水和剤	0.125 lb ai/A 散布	7	7	圃場D:0.83
						圃場E:0.92
						圃場F:0.29
2	70.0%水和剤	0.125 lb ai/A 散布	7	7	圃場A:6.63	
					圃場B:2.66	

テブフェノジド海外作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)					
		剤型	用量・使用方法	回数	経過日数						
リーフレタス (茎葉)	6	23.0%フロアブル	0.125 lb ai/A 散布	7	7	圃場A:2.24 圃場B:1.08 圃場C:3.24					
				8	6	圃場D:1.72					
				9	7	圃場E:0.40 圃場F:0.69					
	2	70.0%水和剤	0.125 lb ai/A 散布	7	7	圃場A:2.53 圃場B:2.62					
	ほうれんそう (茎葉)	7	23.0%フロアブル	0.125 lb ai/A 散布	6	7	圃場A:7.1 圃場B:1.0 圃場C:1.2 圃場D:3.85 圃場E:3.76				
					8	7	圃場F:8.1				
9					7	圃場G:2.7					
2					70.0%水和剤	0.125 lb ai/A 散布	7	7	圃場A:3.30 圃場B:4.17		
セロリ (茎葉)		2	23.0%フロアブル	0.125 lb ai/A 散布	7	7	圃場A:1.32 圃場B:0.41				
					8	7	圃場A:0.47 圃場B:0.64 圃場C:0.10				
セロリ (茎)	5	23.0%フロアブル	0.125 lb ai/A 散布	7	6	圃場A:1.24					
				8	6	圃場D:1.24					
				9	7	圃場E:0.039					
	1		0.25 lb ai/A 散布	8	6	圃場A:3.22(#)					
	2	70.0%水和剤	0.125 lb ai/A 散布	7	7	圃場A:0.61 圃場B:0.051					
トマト (果実)	10	70.0%水和剤	0.26 lb ai/A 散布	4	7	圃場A:0.058 圃場B:0.25 圃場C:0.13 圃場D:0.095 圃場E:0.085 圃場F:0.031 圃場G:0.11 圃場H:0.31					
						3, 7, 14, 21	圃場I:0.089 圃場J:0.53(4回、14日)				
							2	70.0%水和剤	0.26 lb ai/A 散布	4	7, 14, 21
						5		70.0%水和剤	0.26 lb ai/A 散布	4	12
							13				圃場B:0.36
							14				圃場C:0.50
							15				圃場D:0.86 圃場E:0.82
						ブルーベリー (果実)	8	70.0%水和剤	0.26 lb ai/A 散布	4	12
				13	圃場C:1.7						
				14	圃場D:1.1 圃場E:0.81 圃場F:0.30						
15	圃場G:0.50 圃場H:0.34										
棉実 (種子)	7	23.0%フロアブル	0.25, 0.26 lb ai/A 散布	4	13						圃場A:0.113 圃場B:0.408 圃場C:0.120 圃場D:0.196
					14						圃場E:0.0212
					7, 14	圃場F:0.138					
					7, 14	圃場G:0.089					
					7, 14						

テブフェノジド海外作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	最大残留量 (ppm) ^{注1)}										
		剤型	使用量・使用方法	回数												
棉実 (種子)	8	70.0%水和剤	0.25, 0.26 lb ai/A 散布	4	13	圃場A: 0.0855										
					14	圃場B: 0.384										
						圃場C: 0.136										
						圃場D: 0.228										
						圃場E: 0.423										
						圃場F: 0.889										
						圃場G: 0.531										
					圃場H: 1.285											
ペカン (可食部)	2	23.0%フロアブル	0.48 lb ai/A 散布	4	14	圃場A: <0.01 (#) 圃場B: <0.01 (#)										
					4	23.0%フロアブル	0.25 lb ai/A 散布	6	14	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01 圃場C: <0.01 圃場D: <0.01						
	6	70.0%水和剤	0.48 lb ai/A 散布	4						14	圃場A: <0.01 (#) 圃場B: <0.01 (#) 圃場C: <0.01 (#) 圃場D: <0.01 (#) 圃場E: <0.01 (#) 圃場F: <0.01 (#)					
											6	70.0%水和剤	0.48 lb ai/A 散布	4	11	圃場A: 0.029
															13	圃場B: 0.034
					14	圃場C: 0.045 圃場D: <0.01 圃場E: 0.014										
						14, 21, 28	圃場F: 0.042 (4回、28日)									
						2	70.0%水和剤	0.48 lb ai/A 散布	4						14	圃場A: 0.024 圃場B: 0.010
	2	23.0%フロアブル	0.48 lb ai/A 散布	4	14					圃場A: <0.01 圃場B: 0.013						

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
米(玄米をいう。)	0.3	0.3	○			0.010-0.076(\$)(n=4)	
そば	5	5	○			0.62, 2.60	
大豆	0.3	0.3	○			0.03, 0.06(\$)	
さといも類(やつがしらを含む。)	0.2	0.015	申			<0.01, 0.03(\$)	
かんしょ	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01	
やまいも(長いもをいう。)	0.02	0.015		0.015	米国	【<0.010-0.010(n=8) (かんしょ)(米国)】	
その他のいも類	0.02	0.015		0.015	米国	【米国かんしょ参照】	
てんさい	0.05	0.05	○			<0.01, 0.01	
さとうきび	1	1		1			
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	10	10		10			
かぶ類の根	0.3	0.3			0.3	米国	【0.02-0.22(n=6)(#)(かぶ根部) (米国)】
かぶ類の葉	10	10		10			
クレソン	10	10		10			
はくさい	10	10	○	10			
キャベツ	5	5	○	5			
芽キャベツ	5	5.0			5.0	米国	【<0.01-4.62(n=14)(キャベツ・ 外葉あり), <0.01-0.33(n=11)(ブ ロッコリー)(米国)】
ケール	10	10		10			
こまつな	10	10		10			
きょうな	10	10		10			
チンゲンサイ	10	10		10			
カリフラワー	0.5	0.5					
ブロッコリー	0.5	0.5		0.5			
その他のあぶらな科野菜	10	10		10			
チコリ	10	10		10			
エンダイブ	10	10		10			
しゅんぎく	10	10		10			
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	10	10	○	10			
その他のきく科野菜	10	10		10			
ねぎ(リーキを含む。)	2		申			0.18, 0.84	
にんじん	0.3		申			0.06(\$), <0.01	
パセリ	10	10			10.0	米国	【1.0-8.1(n=9)(ほうれんそう)及 び0.09-6.6(n=9)(結球レタス・ 外葉あり)(米国)参照】
セロリ	2	2.0			2.0	米国	【0.10-1.32(n=9)(米国)】
その他のせり科野菜	10	10			10.0	米国	【米国レタス、ほうれんそう参 照】
トマト	1	1		1	1.0	米国	【0.031-0.53(n=10)(トマト)、0.17, 0.52(チェリートマト)(米国)】
ピーマン	1	1		1			
なす	1	1.0			1.0	米国	【米国トマト参照】
その他のなす科野菜	10	10		10			
その他のうり科野菜	10	10		10			
ほうれんそう	10	10		10			
しょうが	0.05	0.015	申			<0.01, 0.01	
その他の野菜	10	10	○	10			

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
なつみかんの果実全体	2	2		2		
レモン	2	2		2		
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	2		2		
グレープフルーツ	2	2		2		
ライム	2	2		2		
その他のかんきつ類果実	2	2		2		
りんご	2	1	○・申	1		0.36, 0.69
日本なし	1	1	○	1		0.35, 0.26
西洋なし	1	1	○	1		(日本なし参照)
マルメロ	1	1		1		
びわ	1	1		1		
もも	0.05	0.05	○			<0.01(#), 0.01(#)(果肉)
ネクタリン	0.5	0.5	○	0.5		0.07, 0.18
あんず(アプリコットを含む。)	5		申			(うめ参照)
すもも(プルーンを含む。)	0.7		申			0.06, 0.24(\$)
うめ	5		申			0.62, 1.52(\$)
おうとう(チェリーを含む。)	1	1	○			0.17, 0.40(\$)
いちご	1	1	○			0.46, 0.31
ラズベリー	2	2		2		
ブラックベリー	3	3.0			3.0 米国	【0.36-0.86(n=5)(ラズベリー)、 0.30-1.81(n=8)(ブルーベ リー)(米国)】
ブルーベリー	3	3		3		
クランベリー	0.5	0.5		0.5		
ハックルベリー	3	3		3		
その他のベリー類果実	3	3.0			3.0 米国	【米国ラズベリー、ブルーベリー参 照】
ぶどう	2	2		2		
キウイ(果皮を含む。)※1	0.5	0.5		0.5		
アボカド	1	1		1		
マンゴー	0.7	0.7	○			0.16, 0.25
その他の果実	1	1.0			1.0 米国	【米国トマト参照】
綿実	2	1.5			1.5 米国	【0.0212-1.285(n=15) (綿実)(米国)】
なたね	2	2		2		
くり	0.1	0.1			0.1 米国	【<0.010-.0045(n=10)(アーモン ド), <0.01(n=12)(ペカン)(米国)】
ペカン	0.01	0.01		0.01		
アーモンド	0.05	0.05		0.05		
くるみ	0.1	0.1		0.05	0.1 米国	【米国アーモンド、ペカン参照】
その他のナッツ類	0.1	0.1			0.1 米国	【米国アーモンド、ペカン参照】
茶	25	25	○			12.39, 15.5(\$)(荒茶)
その他のスパイス	2	2.0			2.0 米国	【米国セロリ参照】
その他のハーブ	20	20		20		
牛の筋肉	0.05	0.05		0.05		推:0.017
豚の筋肉	0.05	0.05		0.05		(牛の筋肉参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05	0.05		0.05		(牛の筋肉参照)
牛の脂肪	0.2	0.2		0.05		推:0.084
豚の脂肪	0.2	0.2		0.05		(牛の脂肪参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.2	0.2		0.05		(牛の脂肪参照)
牛の肝臓	0.05	0.05		0.02		推:0.033
豚の肝臓	0.05	0.05		0.02		(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05	0.05		0.02		(牛の肝臓参照)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
牛の腎臓	0.02	0.02		0.02		推:0.0067
豚の腎臓	0.02	0.02		0.02		(牛の腎臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.02	0.02		0.02		(牛の腎臓参照)
牛の食用部分	0.05	0.05		0.02		(牛の肝臓参照)
豚の食用部分	0.05	0.05		0.02		(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05	0.05		0.02		(牛の肝臓参照)
乳	0.02	0.02		0.05		推:0.0072
鶏の筋肉	0.02	0.02		0.02		
その他の家きんの筋肉	0.02	0.02		0.02		
鶏の脂肪	0.02	0.02		0.02		
その他の家きんの脂肪	0.02	0.02		0.02		
鶏の卵	0.02	0.02		0.02		
その他の家きんの卵	0.02	0.02		0.02		
魚介類	0.3	0.3				推:0.231
とうがらし(乾燥させたもの)※2		10		10		
干しぶどう※2		2		2		

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内において農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

※1 キウイの基準値については、果皮を含む全果実に適用するものとする。

※2 加工食品であるとうがらし(乾燥させたもの)及び干しぶどうについては、国際基準が設定されているものの、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値案を設定しないこととする(加工係数: Jmprにおいて7(とうがらし(乾燥させたもの))及び2.6(干しぶどう)と評価されている)。

テブフェノジド推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	一般 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米(玄米をいう。)	0.3	0.039	49.3	6.4	25.7	3.3	31.6	4.1	54.1	7.0
そば	5	1.61	5.5	1.8	2.5	0.8	9.0	2.9	5.5	1.8
大豆	0.3	0.045	11.7	1.8	6.1	0.9	9.4	1.4	13.8	2.1
さといも類(やつがしらを含む。)	0.2	0.02	1.0	0.1	0.3	0.0	0.3	0.0	1.5	0.2
かんしょ	0.05	0.01	0.3	0.1	0.3	0.1	0.6	0.1	0.5	0.1
やまいも(長いもをいう。)	0.02	0.01	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
その他のいも類	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.05	0.01	1.6	0.3	1.4	0.3	2.1	0.4	1.7	0.3
さとうきび	1	0.12	98.2	11.8	83.6	10.0	124.1	14.9	100.2	12.0
だいこん類(ラディッシュを含む。)	10	2.45	17.0	4.2	6.0	1.5	31.0	7.6	28.0	6.9
かぶ類の根	0.3	0.102	0.8	0.3	0.2	0.1	0.0	0.0	1.5	0.5
かぶ類の葉	10	2.45	3.0	0.7	1.0	0.2	1.0	0.2	6.0	1.5
クレソン	10	2.45	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2
はくさい	10	2.45	177.0	43.4	51.0	12.5	166.0	40.7	216.0	52.9
キャベツ	5	0.34	120.5	8.2	58.0	3.9	95.0	6.5	119.0	8.1
芽キャベツ	5	0.62	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1
ケール	10	2.45	2.0	0.5	1.0	0.2	1.0	0.2	2.0	0.5
こまつな	10	2.45	50.0	12.3	18.0	4.4	64.0	15.7	64.0	15.7
きょうな	10	2.45	22.0	5.4	4.0	1.0	14.0	3.4	27.0	6.6
チンゲンサイ	10	2.45	18.0	4.4	7.0	1.7	18.0	4.4	19.0	4.7
カリフラワー	0.5	0.5	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3
ブロッコリー	0.5	0.11	2.6	0.6	1.7	0.4	2.8	0.6	2.9	0.6
その他のあぶらな科野菜	10	2.45	34.0	8.3	6.0	1.5	8.0	2.0	48.0	11.8
チコリ	10	2.45	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2
エンダイブ	10	2.45	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2
しゅんぎく	10	2.45	15.0	3.7	3.0	0.7	26.0	6.4	25.0	6.1
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	10	2.45	96.0	23.5	44.0	10.8	114.0	27.9	92.0	22.5
その他のさく科野菜	10	2.45	15.0	3.7	1.0	0.2	6.0	1.5	26.0	6.4
ねぎ(リーキを含む。)	2	0.51	18.8	4.8	7.4	1.9	13.6	3.5	21.4	5.5
にんじん	0.3	0.035	5.6	0.7	4.2	0.5	6.8	0.8	5.6	0.7
パセリ	10	3.908	1.0	0.4	1.0	0.4	1.0	0.4	2.0	0.8
セロリ	2	0.45	2.4	0.5	1.2	0.3	0.6	0.1	2.4	0.5
その他のせり科野菜	10	3.908	2.0	0.8	1.0	0.4	3.0	1.2	3.0	1.2
トマト	1	0.13	32.1	4.2	19.0	2.5	32.0	4.2	36.6	4.8
ピーマン	1	0.064	4.8	0.3	2.2	0.1	7.6	0.5	4.9	0.3
なす	1	0.198	12.0	2.4	2.1	0.4	10.0	2.0	17.1	3.4
その他のなす科野菜	10	2.45	11.0	2.7	1.0	0.2	12.0	2.9	12.0	2.9
その他のうり科野菜	10	2.45	27.0	6.6	12.0	2.9	6.0	1.5	34.0	8.3
ほうれんそう	10	2.45	128.0	31.4	59.0	14.5	142.0	34.8	174.0	42.6
しょうが	0.05	0.01	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他の野菜	10	2.45	134.0	32.8	63.0	15.4	101.0	24.7	141.0	34.5
なつみかんの果実全体	2	0.079	2.6	0.1	1.4	0.1	9.6	0.4	4.2	0.2
レモン	2	0.079	1.0	0.0	0.2	0.0	0.4	0.0	1.2	0.0
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	0.079	14.0	0.6	29.2	1.2	25.0	1.0	8.4	0.3
グレープフルーツ	2	0.079	8.4	0.3	4.6	0.2	17.8	0.7	7.0	0.3
ライム	2	0.079	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
その他のかんきつ類果実	2	0.079	11.8	0.5	5.4	0.2	5.0	0.2	19.0	0.8
りんご	2	0.525	48.4	12.7	61.8	16.2	37.6	9.9	64.8	17.0
日本なし	1	0.305	6.1	2.0	3.4	1.0	9.1	2.8	7.8	2.4
西洋なし	1	0.31	0.6	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.5	0.2
マルメロ	1	0.17	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
びわ	1	0.17	0.5	0.1	0.3	0.1	1.9	0.3	0.4	0.1
もも	0.05	0.01	0.2	0.0	0.2	0.0	0.3	0.1	0.2	0.0
ネクタリン	0.5	0.125	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
あんず(アブリコットを含む。)	5	1.07	1.0	0.2	0.5	0.1	0.5	0.1	2.0	0.4
すもも(プルーンを含む。)	0.7	0.15	0.8	0.2	0.5	0.1	0.4	0.1	0.8	0.2
うめ	5	1.07	7.0	1.5	1.5	0.3	3.0	0.6	9.0	1.9
おうとう(チェリーを含む。)	1	0.285	0.4	0.1	0.7	0.2	0.1	0.0	0.3	0.1
いちご	1	0.385	5.4	2.1	7.8	3.0	5.2	2.0	5.9	2.3
ラズベリー	2	0.56	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
ブラックベリー	3	0.7392	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
ブルーベリー	3	0.685	3.3	0.8	2.1	0.5	1.5	0.3	4.2	1.0
クランベリー	0.5	0.042	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ハuckleベリー	3	0.685	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
その他のベリー類果実	3	0.7392	0.3	0.1	0.3	0.1	0.6	0.1	0.3	0.1
ぶどう	2	0.745	17.4	6.5	16.4	6.1	40.4	15.0	18.0	6.7
キウイ(果皮を含む。)*1	0.5	0.135	1.1	0.3	0.7	0.2	1.2	0.3	1.5	0.4
アボカド	1	0.21	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
マンゴー	0.7	0.205	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1
その他の果実	1	0.198	1.2	0.2	0.4	0.1	0.9	0.2	1.7	0.3
綿実	2	0.3365	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
なたね	2	0.95	11.8	5.6	7.4	3.5	10.8	5.1	9.2	4.4
くり	0.1	0.016	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
ペカン	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.05	0.0205	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.1	0.016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.1	0.016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	25	13.945	165.0	92.0	25.0	13.9	92.5	51.6	235.0	131.1
その他のスパイス	2	0.45	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.4	0.1

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	一般 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
その他のハーブ	20	8.35	18.0	7.5	6.0	2.5	2.0	0.8	28.0	11.7
陸棲哺乳類の肉類	0.2	筋肉 0.0044 脂肪 0.012	11.6	0.3	8.6	0.3	12.9	0.4	8.2	0.2
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.05	0.0073	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.02	0.0022	5.3	0.6	6.6	0.7	7.3	0.8	4.3	0.5
家さんの肉類	0.02	● 0.02	0.4	0.4	0.3	0.3	0.5	0.5	0.3	0.3
家さんの卵類	0.02	0	0.8	0.0	0.7	0.0	1.0	0.0	0.8	0.0
魚介類	0.3	0.0716	27.9	6.7	11.9	2.8	16.0	3.8	34.4	8.2
計			1498.1	371.9	704.7	149.3	1368.4	316.0	1791.5	466.3
ADI比 (%)			169.9	42.2	266.9	56.6	146.2	33.8	199.6	52.0

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

EDI：推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

家さんの卵類についてはコーデックス基準を参照しているが、JMPRにおいてSTMRが0ppmと評価されているため、その値をEDI試算時に用いた。

●：個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI計算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

(参考)

これまでの経緯

平成 6年	4月	8日	初回農薬登録
平成 8年	9月	2日	残留農薬基準告示
平成17年	11月	29日	残留農薬基準告示
平成19年	3月	5日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年	7月	27日	農林水産省より厚生労働省へ基準設定依頼（魚介類）
平成19年	8月	6日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請
平成19年	11月	8日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年	8月	10日	残留農薬基準告示
平成27年	11月	24日	農林水産省から厚労省へ農薬登録に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：さといも、ねぎ等）
平成28年	2月	5日	厚生労働大臣から残留農薬設定に係る食品健康影響評価について要請
平成28年	5月	17日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成28年	10月	6日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成28年	10月	11日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

穂山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所化学検査室長
○大野 泰雄	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団理事長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	一般財団法人残留農薬研究所技術顧問
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部組合員活動部部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授

(○：部会長)

答申

テブフェノジド

食品名	残留基準値	
	ppm	
米(玄米をいう。)	0.3	
そば	5	
大豆	0.3	
さといも類(やつがしらを含む。)	0.2	
かんしょ	0.05	
やまいも(長いもをいう。)	0.02	
その他のいも類 ^{注1)}	0.02	注1)「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類、かんしょ、やまいも及びこんにゃくいも以外のものをいう。
てんさい	0.05	
さとうきび	1	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	10	
かぶ類の根	0.3	
かぶ類の葉	10	
クレソン	10	
はくさい	10	
キャベツ	5	
芽キャベツ	5	
ケール	10	
こまつな	10	
きょうな	10	
チンゲンサイ	10	
カリフラワー	0.5	注2)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
ブロッコリー	0.5	
その他のあぶらな科野菜 ^{注2)}	10	
チコリ	10	
エンダイブ	10	
しゅんぎく	10	
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	10	注3)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。
その他のきく科野菜 ^{注3)}	10	
ねぎ(リーキを含む。)	2	
にんじん	0.3	
パセリ	10	
セロリ	2	注4)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
その他のせり科野菜 ^{注4)}	10	
トマト	1	
ピーマン	1	注5)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
なす	1	
その他のなす科野菜 ^{注5)}	10	注6)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろりり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
その他のうり科野菜 ^{注6)}	10	

食品名	残留基準値	
	ppm	
ほうれんそう	10	
しょうが	0.05	注7)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、
その他の野菜 ^{注7)}	10	てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、
なつみかんの果実全体	2	ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、
レモン	2	ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、
グレープフルーツ	2	スパイス及びハーブ以外のものをいう。
ライム	2	
その他のかんきつ類果実 ^{注8)}	2	注8)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、
りんご	2	みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、
日本なし	1	なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、
西洋なし	1	グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
マルメロ	1	
びわ	1	
もも	0.05	
ネクタリン	0.5	
あんず(アプリコットを含む。)	5	
すもも(プルーンを含む。)	0.7	
うめ	5	
おうとう(チェリーを含む。)	1	
いちご	1	
ラズベリー	2	
ブラックベリー	3	注9)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、
ブルーベリー	3	いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、
クランベリー	0.5	クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。
ハックルベリー	3	
その他のベリー類果実 ^{注9)}	3	注10)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、
ぶどう	2	りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、
キウイ(果皮を含む。)	0.5	びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、
アボカド	1	おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、
マンゴー	0.7	キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、
その他の果実 ^{注10)}	1	マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及び
綿実	2	スパイス以外のものをいう。
なたね	2	注11)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、
くり	0.1	ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。
ペカン	0.01	
アーモンド	0.05	注12)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、
くるみ	0.1	西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、
その他のナッツ類 ^{注11)}	0.1	パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、
茶	25	ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
その他のスパイス ^{注12)}	2	
その他のハーブ ^{注13)}	20	注13)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、
牛の筋肉	0.05	にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及び
豚の筋肉	0.05	セロリの葉以外のものをいう。
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注14)} の筋肉	0.05	注14)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、
牛の脂肪	0.2	陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外の
豚の脂肪	0.2	ものをいう。
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.2	

食品名	残留基準値 ppm
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05
牛の腎臓	0.02
豚の腎臓	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.02
牛の食用部分 ^{注15)}	0.05
豚の食用部分	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05
乳	0.02
鶏の筋肉	0.02
その他の家きん ^{注16)} の筋肉	0.02
鶏の脂肪	0.02
その他の家きんの脂肪	0.02
鶏の卵	0.02
その他の家きんの卵	0.02
魚介類	0.3

注15)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注16)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。